

職員会議での論議真っ最中！どうする？来年度からの教育課程

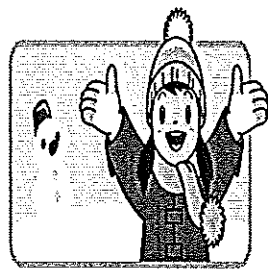
むずかしい！



よくわからない！



大事なことは...？
こんな事もできる！



肝心なこと～討議と合意～

学校の肝心なことは、ねらいをしっかりと踏まえていること、職場の全教職員で話し合い、合意した上で決定していくことです。

「これはダメ」「あれはやってはいけない」などという権限は、市教委にもどこにもありません。

「教育改革」は、学校の主体性・自主性をこそ求めているのです。それを「特色ある学校づくり」といっているのです。ですから、校長会や教務主任会などで横並びの統一をめざす動きなどはもってのほかです。

校長の良識あるリーダーシップの下、大いに論議して、「特色ある学校づくり」を進めていきましょう。

裏面をご覧ください！

埼玉の中の具体的計画や週時程の例を掲載しました。参考にして下さい。

- 「最近、こんな声や不満があちこちから聞こえてきます。」
- 「来年度から週五日制になり、土曜がなくなるので、授業時間が増えて大変！」
- 「六時間授業が増える！今でさえ大変なのに！空き時間がないとクラスの仕事ができない！」
- 「必修授業の時間が減って大変。こんなんでちゃんとした授業ができるの。」
- 「総合、総合って、みんな騒いでいるけど、なんか違うんじゃない？」
- 「授業時間の弾力化の措置に関わって、総合的な学習の時間を一五分×三日（小学校）とか、一〇分×五日（中学校）とか分割して一時間の授業時間としてカウントする案を出したら、ダメだと言われた。」
- 「朝読書を総合の時間として読むという提案をしたらダメだと言われた。」
- 「修学旅行や文化祭の取り組みをまとめ取りで総合にカウントできないの。」

今、学校で...



指導要領が武器！

難しい問題や課題は確かにあります。しかし、指導要領に、先ほどの声や不満の解答の一部が明確に書かれています。

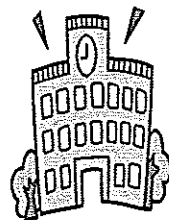
◆「各学校において...地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成する。」

◆「総合的な学習の時間においては、各学校は...創意工夫を生かした教育活動を行う...」

◆「各学校においては...ねらいを踏まえ...学校の実態に応じた学習活動を行う」
ここから分かることは、

- ①教育課程編成権は各学校にある。
- ②各学校は子ども・学校・地域の実態分析に基づいた教育課程づくりを堂々と自信を持って進めている。

というこ
とです。



どうする？総合

ですから、総合のねらいを踏まえていけば朝読書を総合に位置付けてもいいし、行事の中に総合の視点を位置付けて総合でカウントしていいのです。また、朝マラソンや小学校のクラブを総合として位置付けて実践していくことも可能です。



選択教科は？

選択教科についても、指導要領には「...補充的な学習や発展的な学習など、生徒の特性に応じた多様な学習活動が行えるよう各学校において適切に定める」と記されていますので、こうした視点から場合によっては学校選択や基礎・基本修得のための授業も可能です。

おっぴろげ柔軟に考えをめぐらせてみるませんか

「子どもが伸びびで、父母が喜び、教師にゆとり」の教育課程づくりを！

さいたま市教組情宣

さいたま市
教職員組合
(埼教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saitamasikyoso
@livedoor.com

2002.2.14(木)
No.18

あなたも埼教組へ

